

平成 20 年 12 月 18 日 (木曜日)
(会議第 6 日目)

応招議員

1 番	村 越 比佐夫	2 番	山 下 伊都子	3 番	宮 地 葉 子
4 番	田 辺 守	5 番	西 村 将 伸	6 番	坂 本 あ や
7 番	矢 野 昭 三	8 番	浜 田 純 一	9 番	畦 地 一 弘
10 番	森 治 史	11 番	門 田 仁和子	12 番	西 村 策 雄
		14 番	小 松 孝 年	15 番	下 村 勝 幸
16 番	竹 下 芙佐雄	17 番	大 西 章 一	18 番	明 神 照 男
19 番	山 本 久 夫	20 番	小 永 正 裕		

不応招議員

13 番 前 田 寿 郎

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

不応招議員に同じ

地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	下 村 正 直	本 庁 副 町 長	澳 本 造
佐 賀 副 町 長	山 本 牧 夫	本 庁 総 務 課 長	植 田 壮
佐 賀 総 務 課 長	藤 本 岩 義	税 务 課 長	松 本 輝 雄
住 民 課 長	米 津 芳 喜	大 方 健 康 福 祉 課 長	谷 口 明 男
佐 賀 健 康 福 祉 課 長	大 塚 一 福	産 業 振 興 課 長	松 田 二
海 洋 農 林 課 長	矢 野 健 康	大 方 ま ち づ く り 課 長	松 田 博 和
佐 賀 ま ち づ く り 課 長	中 島 一 郎	会 計 管 理 者	野 並 純
教 育 委 員 長	生 駒 進	教 育 長	松 並 勝
教 育 次 長	坂 本 勝		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒 井 益 利

書 記 宮 地 愛

議事日程第6号

平成20年12月18日 9時00分 開議

日程第1 一般質問

日程第2 議案第36号から議案第53号、議案第56号から議案第63号

(常任委員会の報告・質疑・討論・採決)

日程第3 議案第54号

(常任委員会の報告・質疑・討論・採決)

日程第4 議案第55号

(常任委員会の報告・質疑・討論・採決)

日程第5 議案第64号

(提案理由の説明・質疑・討論・採決)

日程第6 議員提出議案第32号、議員提出議案第33号

(提案趣旨説明・質疑・討論・採決)

日程第7 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について

●町長から提出された議案

議案第 64 号 入野漁港地域水産物供給基盤整備工事の請負契約の締結について

●産業建設常任委員会から提出された修正案

議案第 55 号 平成 20 年度黒潮町一般会計補正予算についてに対する修正案

●議員提出議案

議案第 54 号 黒潮町企業立地促進条例の制定についてに対する修正動議

議員提出議案第 32 号 危険な気候を回避するために気候保護法の制定を求める意見書の提出について

議員提出議案第 33 号 地方道路の財源保護に関する意見書の提出について

議事の経過

平成 20 年 9 月 19 日

9 時 00 分 開会

議長（小永正裕君）

本日の会議を開きます。

これより日程に従って会議を進めていきますのでよろしくお願ひします。

諸般の報告をします。

報告第 46 号が町長から提出されました。

議席に配付しておきましたので、ご了承願います。

前田寿郎君から欠席の届けが提出されましたので、報告しておきます。

次に、昨日の議会におきまして一般質問、および答弁の中に、何件かの言の訂正や取り消しの申し出がありました。今後は特に、機密事項や人権等に配慮をもった発言を心掛けると共に、特定の個人名を出すことについても、注意をもって発言するようお願い致します。

次に、監査委員から訂正の申し出がございましたので、監査意見書の訂正について報告致します。

監査意見書 2 ページの上から 3 行目に 9,052 万円とありますが、それを 9,052 千円に訂正をお願い致します。万円を千円に訂正願います。

これで諸般の報告を終わります。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長（下村正直君）

皆さんおはようございます。公私共にお忙しいところこのようにお集まりをいただきまして、ありがとうございます。いよいよ本議会も今日で最後となりました。最後まで一生懸命努めさせていただきますのでよろしくお願ひを致します。

以上です。

議長（小永正裕君）

これで、町長の発言を終わります。

日程第 1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

明神照男君。

18 番（明神照男君）

おはようございます。

ただいま議長より発言の許しをいただきましたんで、3 点について町長に質問致します。

第 1 点が、財政の問題でございます。まあ町長は 9 月議会にケーブルテレビの事業は町民の意向はどうあれ、不退転の決意で取り組むとおっしゃいました。財政の厳しい現在、16 億余りの事業がなぜ必要なのか。3 点についてお聞き致します。

私もある財政の厳しいときに、まあ今までであれば、公共事業等で町にお金を流すと。ざくばらんにゆい

ますとね。そういうことで今まであのやつてきたと思います。そのことで、町の景気、地域の景気も良くなるという効果、そういうことは認めてはおりますが、ただあの私が申すまでもなし。今のような、現在のような、まあ地球規模ゆいますかね、いろいろな問題、経済的な問題が出てきたときに、ほんとにこういう大きな金額をそれを必要とする事業やらんといかんろうかことともに、やっていけるろうかという考え方をするわけです。まああの人全が厳しいき、その事業を縮小するとか、投資を控えるとかいう時期。別の考え方をすると、そういうときこそある意味では事業のチャンスと言うことも言えるわけですから、一概に否定するわけじゃございませんが、ただ私のものの考え方として、どう考へてもそうやねえと、今やらないかんねえという考え方にはいかんわけです。そういうことで3点についてお聞き致します。

この事業は私言うまでもない、一般会計予算の5分の1に近いお金と、年間にこの管理費、運営費が、7,000万、8,000万、場合によつたら1億かかるがやないろうかと言われるような事業。まああの人も100年に一度の経済恐慌というようなときでございます。それで、来年度、まあ今日の新聞にも出ておったように、来年度は国税も今年度と同じぐらいやないろうかと。今まで経済成長という考え方できたのがそういう問題が出てきて。それと、もう消費税も、税率はともかく上げると。いうときでございます。また私たち町にとつても、保険料とか、医療費の負担がどんどんどんどん多くなっている現在、私その町と、それからこの事業を取り入れたときの町民の皆さん、まあざくばらんに言うたら財布が心配ないがやおかと、言うように考えるもんで。そのことが1点と。2点目が、町の負担は3億足らずで終わると。まあ16億もかかる予算です、事業です。それが自己負担では、町の負担では3億でやれるがやり時やという考え方も分からんことはないがです。ただ今まで、まあ戦後いうたら大げさなりますけんど、経済成長期を通じて、そういう考え方で、國も地方もやってきて、それで私たち国民みんなも生活が豊かになり、便利になり、ということで、結果として1,000兆に近い、國、地方合わしたら、借金が。まあ借金なるわけです。出てきちよると。そういう問題を考えたときに、これも何回も説明をもうたことですが、この事業について、この事業の実施について、町民の皆さんに十分に説明をされたと、まあ執行部は言うわけですが、果たしてその町民の皆さんにそういう町のこれから財政の問題から始まって、この事業の経過によつたら、まあ利用者の数によつたら、こういう負担が発生しますと、いうようなところまで数字を具体的な形で、なるほどと思えるような数字で説明をしたか。その説明で町民の皆さん理解をしておるのか、ということについてお聞き致します。

その3点目、この事業を進めるに当たって、テレビの難視聴地に対するその対策として、ケーブルテレビの事業が必要と、いう説明。そういう問題に対しては、宇宙研究開発機構が超高速インターネット衛星きずなで都市と田舎の情報格差を解消に努めています。総務省もこの地デジの難視聴対策で放送衛星システムという組織、そこに業務の予備免許を、11月10日過ぎですかね、13日の新聞やつたと思うがですけんど。交付しております。まあこういうことで、テレビはどこでも見れると。それからその町長の言う防災対策。これにしても、まあ2、3年のうちに、まあこれ2、3年のうち、それからきにようのあのどなたかの答弁にもあったように、どなたかに対する答弁にも会つたように、確かに都市は早いと。けんど田舎は遅うなると。いろいろな事業が。いうことはございますが、それでも一応計画とひては、2、3年のうちに自然災害時の回線の確保が可能。それでその衛星を利用してう携帯電話で、いつでもどこでも受信できると、いうような話が現に進んでる。こうした中で、ケーブルテレビ、そのケーブルの問題は、災害等の問題もあり、そのうち無線の優位性の中で、まあ時代遅れというとどうかとも思うがですが、まあ時代遅れになるがやないかと、も言われております。そういうときに、なぜ、春にはまだ何にも、今年度の春には何にも言ってなかつた。基本的なとこでね。それでまあ自分ら議会として6月、9月、それでこの12月に補正予算まで、あの予算案を出すまで進んだわけですが、

なぜ急ぐのか、という3点について町長に質問致します。

1回目の質問終わります。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

明神議員の財政問題について、特にこのたびの情報通信基盤整備についてのご質問にお答えを致します。まず、1番目の町の財布に心配はないかという点でございますが、町の財布の心配は常々当然ながらしておるところでございまして、今年の2月に公表致しました財政シミュレーションの中で、今後の主要事業もお示ししたところですが、その中には、今総合しての情報基盤ということになっておりますが、2月時点では防災行政無線に6億円、情報基盤整備事業に14億円を含んでの計画ということになっておりました。これまでの課題であった、防災行政無線整備については、当時のその後の設計金額が8億円というようなことが分かったわけです。また、難視聴地域の解消を図るにも、相当の経費が必要とのことと考えております。情報基盤整備事業の財源は、事業費15億9,000万円のうち、3分の1の5億3,000万円を国からの補助金、残りの95パーセントを合併特例債10億700万円ほどになります、を借り入れての計画でございます。この合併特例債の償還の70パーセントはご存知のように交付税に参入されるということになっております。また県の補助金、事業費の20分の1の8,000万円を後年度の公債費に当てるために、減債基金に積み立てることとしております。一般財源は2億8,000万円から3億弱と見込んでいるところです。確かに、16億円にも及ぶ大事業ではありますが、緊急災害告知、難視聴地域の解消を図るとともに、将来的には福祉サービス、就労対策、文化振興、いろいろな面でいろいろな分野での都市との情報社会の格差の解消ということを目指しております。

議員の言われるとおり、地方交付税の原資である国税収入が、18、19年度に予算段階の見積額を大幅に下回ったのに伴い、配分しすぎた交付税8,000億円を21年度以降に減額する必要があると総務省は言っております。その後、いろいろな政治的な駆け引き等もあり、糸余曲折を経てはおりますが、我々としましては、現時点ではどのように算定で減額になるか不明でございますし、特別交付税を含め、相当額減額になるというふうな最悪のシナリオを想定しなければならないと思っております。今後も引き続き行革大綱、あるいは集中改革プランに基づき収入確保、経費節減に努めるとともに、普通建設事業の年次計画の調整によって、現在の行政サービスを維持、あるいはそれ以上のサービスの提供をしていかなければならないと考えております。町民の財布という点について、このように考えているところですが、まあ例を挙げますと、黒潮町の一次産業従事者に直接影響のあった原油高に対する支援も講じたところです。まああの国も最近になってこの世界的な経済危機を背景に、今まであまりなかった国民生活への直接支援というような対策を打ち出しておるところです。私たちも黒潮町民の生活に直接支援をする方法等も検討していかなければならないというふうに思っているところです。

2番目にこのケーブルテレビに代表されると言いますか、ケーブルテレビがあまりにも表に出でておりますけども、我々は4つの情報格差の解消ということを総合的に考えてるわけですが、そういったことで二周りに渡り住民の皆さんに説明を行いました。まああの昨今はなかなか町民、自分自身にとっても、また町行政にとっても非常に重大なことであるにもかかわらず、なかなか皆さんのが集まってきて、それを耳を傾けるということが、これは決して住民の皆さんせいでも、また我々や区長さんが周知を怠ったというようなこととは別にですね、社会全体がそういう集まりがなかなかしづらい現状が最近そういう状況になっておるということであろうと思います。まあそんな中ですので、十分な人が我々の話を耳を傾けるということはできませんでしたけ

れども、少なくとも議員が思われるような点ばかりではなく、この事業に大きな期待を寄せていただく声も多く聞かれました。まあもとより、町民の皆さんに対する説明責任ということについては、いかなる場合にもわれわれ絶対に必要な、また責務であるというふうに思つておるわけですが、何分この事業については分かりにくいといいますか、難しい内容を含んでおります。そういう意味で我々としては将来の黒潮町を展望して、どうしてもこの事業については、今までの道路とか水道施設とかそういういわゆる社会の基本的なインフラと同じように、これから先はこの情報通信基盤というものが本当にあの住民生活にとってあるいは産業にとって、文化教育にとって、福祉医療にとって、また防災防犯等にとっても、基本的な、必要なインフラであろうというふうな思いから、ここは行政が主導的に進めていくべきであるという判断の下に進めさせていただいておるところです。まあ十分な説明ができたか、ということですが、我々としては一生懸命それに尽くしたりでありますし、またこれから機会あるごとに周知を図っていくつもりでございます。その中で、なぜ急ぐのかというご質問もございました。なぜ急ぐのかという点については、本当にもっともっと時間を掛けて手順を踏むということについては、そうしたいのは山々ではございますが、この4つの課題の中の地デジ、地上デジタル放送の開始が、2011年7月24日ということで、リミットがございます。それに向かって我々対策を講じる必要が基本的にある物ですから、どうしてもスケジュール的に、この今の進め方でいかなければいけないという点もございます。

そして最後に、ケーブルテレビは時代遅れになるのではないかというご質問もございました。これについては、議員言われるようにきずなをはじめとする通信衛星等によって世界中のですね、あるいは日本中のこういった格差を是正する考え方というものは当然ありますし、そういう計画もあるようです。しかしながら現実にはなかなかうまくいかない部分もあるようとして、ここにある記事がありますが、ちょっと、これも一人の人間の考え方ですので、すべてじゃないとは思いますが、一定今の現実を物語ってると思います。少し読んでみます。

宇宙航空研究開発機構は2月15日に予定した超高速インターネット衛星きずなのHIIAロケット14号機による打ち上げを延期した。きずなが超高速インターネット衛星という名称どおり、TCPIPプロトコルによる高速衛星通信を実証することを目的としている。しかし、光ファイバーにより地上の通信ネットワークが大容量化している現在、衛星通信の用途はかなり限定されたものになりつつある。今後きずなで実証される衛星技術をどのように生かすのか、今のところ日本政府内ではきずなの技術を生かそうという動きは出でていない。政府開発援助、ODAを利用した発展途上国への衛星通信システムのような用途を提案していかなくては、とりあえず造って実験しただけになってしまっただろう。というようなことで、必ずしも近い、ごく近い将来これがですね、光ケーブルに取って代わるということはありそうにもないということで。まあこういう科学技術の進展というものは我々の想像以上に早く我々に恩恵をもたらしてくれるということはあるわけですけども、まあこのたびの燃油高騰対策にしてもですね、燃油が仮に下がってきても私は基本的に一次産業を支援するという点では、むしろ燃油が下がったことを喜ぶべきでありまして、我々の支援の効果もより現実的になるということで、大いに結構というふうに思つております。ですからこういったきずなをはじめとする通信衛星の技術の発達によって、また別の意味でこういった恩恵にあずかるということになれば、それはそれで大変結構なことだというふうに思つておりますが、現在のところたちまちの対応としては、われわれが計画しております、光ケーブルによりますこの通信基盤の整備というのが急務であるというふうに考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番(明神照男君)

2回目の質問を致します。

町長の今の答弁にもございましたように、それぞれのおかれた立場と、それから考え方と申しますか。それによって取り組みが変わってくることはやむを得んことやとは自分も思います。ただまああの自分思うのは、確かによく言われるその格差。地方と都市の格差。まあありがたいことに自分ら、豊かに便利な生活を享受しているわけですが、その中でもやっぱり都市と地方には文化の面から財政経済の面、格差はあります。ただあの自分格差言ってもそれは今も聞いていただいたように、文化とか財政とかいうことが基準で思うから格差があるわけで。けんど、自分ら生きもんとひて自分考えたときに、自分は都会でもまたこちらでも、よく言わいてもらうことは、自分ら生きもんとひて考えたときの格差いうたら都会よりかも何倍も田舎はええがぜよと。空気もきれいな、水もきれいな、食べもんも安全な言うて。都会の人がそういう条件を求めるといふても求めることできんがです。いうように自分は考えるもんで。それで確かにそのケーブルテレビをつけると、そういういろいろな面の格差も解消できるとは申しますが、自分はできないと思います。ほんとの解決。確かに利用することはできるかわからん。けんどその情報なりを生かすことが、生かすことができんから自分は田舎やと、いうように考えておるもんで。ほんでもまあこれは行政の町として町長のおっしゃることも分からんことはないがですけんど、けんど果たひてそんなことでこれからかまんろうかと、いう思いを自分は持つもんで。16億、そういうお金を掛けないかんろうかと。確かに将来、これからのこととは、明日のことも分からん。と自分は思います。それでまあ町長はじめ、執行部の皆さんにお考えなっているような発展をするいうことも、自分ないとはゆえんと思う。それと自分が言うように、なんぼ自分らが頑張った田舎は田舎やと、いうことになって。ただここでね、はっきりしておることは、16億というお金を、先ほども聞いていただいたようにね、一般会計の5分の1のお金を使うこと、それからそのお金を使うことによって、年間1億近いお金が出て行くこと。ほんでこれ自分、9月議会にも聞いてもうたことですけんど、その1億近いお金は全部町から全部外へ出て行くができます。果たして、自分思うのはその1億を使うことによって1億以上のものがこの町に残るろうかと、いうものの考え方です。確かに、この情報を生かすということは、都會やったら1億掛けても何十億ものプラスの面が考えられます。けんどうちらあでは果たしてそれができるろうかと、考えたときに、自分は9月にも言わいてもうたように、もうそれやったら、昔言うたらあれになりますけんど、まあ昔の幡多郡という広域の中での取り組みはできんろうかと。そしたら、町長はまあ自分もそう思うけんどなかなか周りの首長さんがうんと言うてくれんいうような話やったと思うがですけんど。自分こないだね、ある首長さんと一緒にになることがあって、その話したがです。ほいたらその首長さんもね、いい僕もそう思う言うて。なかなかね、この単独の今の行政でこのケーブルテレビを維持しようと思うても、事業を維持しようと思うてもできん。ほんで自分らは、その首長さんは総務省のある事業に指定されたき、それを生かそうと思うちよういうがが一つと、それから今言ったように、もう広域でやったらということもひとつの選択やと、いうような話をされておりましたもんで。1つ、この事業を広域でやる考えはないのかどうか。それと先ほどまあ、これはこの問題じゃないですけんど、後でいうつもりもしょったがですけんど、先ほどあの町長燃油が下がって、あのこの燃油対策の事業でよかったですと、いうようなお話をございましたが、自分はねこの燃油下がったがはね、ありがとうございます。けんど燃油の下がった原因は景気が悪うなって下がったがやきね、いうたら。まあ今日の新聞へはまた大幅に減産ということで、また上がってくるとは思うがですけんど、いま自分らが、自分心配しておるのは景気が悪くなつたき来年はね、自分らの漁家はね、もうかなり落ちると思うちゅう。自分はそれ心配しゅうがです。ほ

んでこれ場合によつたらもうこんなに油下がらんずつ、なんか他の要因で下がつてもらうがやつたらというようと思つておるがですが、まあこれはこの問題とは関係ないです。ほんと先ほどのまあもうこの高いとか何とか間とか、住民がどうとかこうとか言うてもいきませんけど、広域でやることについては、町長はどうのよにお考えですか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

明神議員の再質問にお答えを致します。

大変失礼ですけども、その町長は広域でやることについては周りの首長がうんと言わないというふうなことを言われたということですが、そういうことを言った覚えは私にはございません。まあそのことをまず申し上げておきます。それから、広域での取り組みというのは、私誰かの質問のときにもお答えをしましたように、例えばですね、他の市町村のことで申し訳ないんですけども、今中堅、あるいはそれ以下の小さな市町村ですね、例えば病院なんかを総合病院というような形で運営するというのは現実のように非常に難しい状況があります。ですから、なるべくですね、いろいろな分野で広域でやるというのがいいんじゃないかなというふうに常常思っております。それで、この情報基盤の整備についても特にケーブルテレビの部分については私は身の丈にあった設備で、いわゆるこの黒潮町の中での情報を共有するということ、一番大事な部分であるというふうに。そのために、経費も従来の失敗例からいうとですね、過大な設備をしないということで考えております。そして、その経費のこと、あるいは広域的な情報の共有ということも考え方としてですね、広域でできればと思っておりますので、今の段階、皆さんのがんばりの6つの幡多の市町村が一緒にこれを行うということは現実的には難しいございました。それで、当初四万十町さんと、広域的にやれないかという模索も致しましたし、また将来的に四万十町さんと一部、まあケーブルテレビに流す情報等をですね、同じものを共有すると。あるいは宿毛のスワンケーブルテレビですが、これが具同までしております。でスワンの社長さんともお会いしてですね、そういう両方の利害が一致する部分については経費節減のためにも協力し合おうという話もしておるところです。ですから、広域ということについては私はそのように考えております。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

暫時休憩お願いします。

議長（小永正裕君）

暫時休憩します。

休憩 9時 41分

再開 9時 41分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

明神照男君。

18番（明神照男君）

まああの3回目になるかね。

（議長より「3回目です」との発言あり）

ええ、はい、町長のお考え方分かりました。まああの先ほども自分言わいてもうたようにね、あいたのことは分からんがやき。ようは結果とひて、2年か3年後かなるけんど、あああの時ケーブルテレビやつちよって良かったねえと町民の人が言うか言わんか、じゃおと思います。これで2問目に移ります。

燃油の問題と、魚礁の設置でございます。まあ今回国の燃油対策事業は、利用すればするほどマイナスになる事業ながです。まああの自分ら漁業会とかね、行政の関係者はこれで漁師も一息つけるというようなことがあの当時出たがですが、新聞なんかへね。ほんでね自分、この制度をねどこまで理解しちょうがやろかと思いました。それで、あの自分まあこの前いうかね、水産庁の担当者にもその話したがです。そしたらね、結果として緊急対策やったきに、自分が言うたようなコストのことは考えてなかつたいうがです。ほんで町長にお聞きしたいのは、まあ町長もこの制度ができてよかったです。漁師の人が一息つけると思うたかどうか、ということと、それと自分ね、この事業になぜこんな形になったかというと、現実に今水産庁も困っつちよわけです。先ほど町長もおっしゃるように油が下がったきこの制度使えんだったき。ほいたら財務省が80億の金戻せゆいゆう。ほんでそれを何とかあの使う方法ないろうかということで、自分らあにもよね、ええ考え方があつたらいうか、出いてほしい言うてきちよるがです。ほんでね自分これも言ったがです。結局漁師がよ、助けれくれ、助けてくれ言うき、ほいたら助けちゃろうという考え方の制度やきこんなんなつたいうて。食糧をどうするか。その食糧を生産する田舎、地方をどうするかいう視点がないきに、こんなんなつたがやないですか、言うて自分はつきり言うたことです。そういうことで、まあ町も今回制度を出してきて、まあこれありがたいことです。ありがたいことですが、やっぱこの制度にも自分問題があると思うがです。ほんでこれはあの議員協議会のときにも言わいてもうたことですが。ほんでこの、町が出た制度も基本的にはね、自分やっぱ國の考え方と同じような考え方やなつたがかなあというように、まあ思うわけで。まあこの県について、今いう漁師が一息つけたということについて町長はどのようにお考えですか、ということと、この制度を出したことによる町長のお考えをお聞きします。

それからその、2点目のあれですが、自分はこの燃油対策は去年から今年に始まつたことやない、ということで、その魚礁の設置をもう何回も町長に提案しました。が、ここへも書かいてもらうちょることですけど、町長は聞く耳持つちよらん。11月の7日じやったか。関東の県人会があつて、いつもそこへださいてもらひよるもんで。そしたら尾崎知事さんもご出席されていたもんで。ほんで自分あの知事さん、県の産業振興計画のあの中間報告の中に魚礁という問題が出ちよつたもんで、知事さんあのこの事業の中にこういう魚種の問題も出ちよる。自分も油がこんなにたこくなつてきたら、今までのよに油をたいて操業するいうような考え方ではもうやつていけんだった。何とか魚礁を設置して、油をたかんでもかまん操業ができることを考えないかんと思うから、ぜひ知事さんこの事業を進めていただきたい、という話をさしてもらひました。まあ知事さんも、僕もそう思う言うて。それで、知事さんもやるという考え方もっておるわけですが、もう再度、もう再がなんぼもつくばあになりますけんど、町長はこの魚礁事業についてうちの黒潮町として、どういうお考えですかいうことをお聞きします。確かに、自分が言っておる、国がやつているこの200海里の経済水域におけるこの魚礁事業。まあ現在鳥取、島根でやりよるわけで。そしたらこの事業にはTACの対象じゃない漁集を前提にひたのはやれんいうことも分かっております。けんど、それこそ自分この間もね、あのその水産庁のナルトさんいうまあ資源増殖の部長さんにその話前もしておつたもんで、お願ひしたがです。もう部長さんね、TACやきなんとかかんとかいうようなことはもう国も言わんとおつとうせと。そういう対象外いうようなことらをない形でやれるような事業に変えてもらわんことには。この日本列島ぐるっと、TACに対象なる地域海域もあるけんど、魚の海域もあるけんど、そうやない海域もあります。もう回遊魚を対象にしよつても、もう世界が取り合

いなっちよるがやきに、そこの魚を定職業を増やさんといかんきいうことでまあ話として聞いてもらうことでしたけんど。この問題について今いう2点、町長のお考えをお聞き致します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

それでは明神議員の2問目の燃油問題と魚礁設置についてのご質問にお答えを致します。

まず1点、国の制度ができて、漁師が一息つけるというふうに町長は思ったかということですが、まあ申すまでもありませんが、漁家の大変な状況が発生して、全国的に休業をしたりということで、国の方に強く訴え、その結果もあって國の方では一定の制度を設定したわけですが、まあこの制度につきましては基準年の燃油価格の増加額の補填というような内容になっております。また、燃料の節減量を10パーセントを設定したというようなことが要件になっております。まあこのへんでその前年度、基準年の水揚額を下にした燃油の額というようなことですね、まあ9割助成するということですが、制度についてはその一定の漁場を対象にするものは漁獲水揚の補填としては効果があるわけですが、当町のような大型船などは操業海域が非常に広くて燃料の削減が難しいことや、水揚額の変動など実態としてこの制度がなかなか使いにくいというようなことでございました。まあ最初の制度については、いわゆるイカ釣り漁船等がですね、非常にあのこれを適用しやすい、当町の漁業形態は適用しにくいというようなことで、そのへん議員が東京へ行かれてですね、厳しいところを突かれたということであろうかと思います。私も機会がありまして、水産庁長官を交えてですね、宮城県のあこは気仙沼でしたか、市長さんが会長をされてる会で、15、6人の首長とともにですね、水産庁長官の話をじかに聞く機会がありました。そのときに水産庁もですね、長官もこのことは認められてですね、緊急対策であったし、他の産業との関連等もあって、一定の条件を付さなければならなかつたと、いうようなことを言っておられました。そして特にですね、5隻以上のグループでの申請というような点については、実際には運用面ですね、幅広く考えておりますので、2隻でも3隻でも申請してくださいというようなことを、強く言っておりました。まあそういうことを考えますと非常に制度が議員の言われるようにですね、実態、地域の漁業に支援になる具体性を欠いた制度であったというふうに判断をしております。そういうことですので、当初は私もこれは国も漁業に対して支援をするいいことだというふうに思っておりましたけど、その後そういうことを知るに及んで、議員の言われるように、どうも我々の地域の漁業には助けにならんのじゃないかという印象を持っております。

それから町の、黒潮町の先日打ち出した支援策については、国の制度と同じではないかというふうなご質問でございますが、これについては先に申したようなことですね、非常に国の制度の不備も考えまして、まあ農業、漁業に対して直接的な支援が価格がどう変動とか、それからいろんな条件とかとなるべくこうゆるいものにしてですね、直接的な支援をという思いでああいう制度を設けました。

それからもう1点、漁礁についてでございますが、言われるように、今まで町長は聞く耳を持たないというふうに言われましたけども、確かにそういう言い方もできるかもわかりませんが、ただ我々はですね、まあ魚礁の効果というものも一定認めながらも、県の方がその実証がなかなかできないということで、いわば休止状態というようなことでございましたので、またこれは議員にも指摘もされましたけども、私としては今でもやはり漁協あたりがですね、こういったことを具体的に町の方にも提案もしてほしいという思いもあります。まあそういったことも、特に結果としてなかったものですから、具体的に町の方も漁礁設置に推進というところまで至っておりませんでした。まあこのたびですね、そういうことで県は事業効果が不明瞭なため当分休止し、

国の制度はある物の県の継ぎ足しはしないという方針でございましたが、議員言われるように、今度の産業振興計画の中間とりまとめでは、沈設型魚礁の再評価に基づく設置推進として、一律休止は見直しし、既存魚礁の利用状況を調整したうえで一定以上の効果が見込める場合であれば実施していくというふうな考え方のようございます。県の方に問い合わせを致しまして、そういう考え方というもんも分かりました。県では来年度、調査船による既存魚礁の調査を高知沖と佐賀沖で行う予定と聞いています。事業再開の条件整備となり、またその結果を踏まえて検討することですが、町としては調査結果を基に漁協との協議を考えております。もちろん県とも協議を、協議といいますか、接触する考えであります。まあいずれにしましても、この魚礁の問題については、漁業全般の作り育てる漁業というふうな考え方ですね、一貫というふうな捉え方であります。

以上です。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

2回目の質問致します。

あの自分矢野海洋農林課長には聞いてもらうたき分かってもらえちようと思うがですかんどね、この制度を利用したらね、赤字がどんどんどんどん増えるがです、これは。ほんで、利益のでよった人はね、その利益がどんどんどんどん少のうなっていく。いうことを数字出いてゆいよったら時間もあれですかにね。結局ね、はじめ自分去年、今年やった8月にも東京から説明に来た全漁連の方に、国の補助事業いろいろあると。ほいたら自分らあの場合水揚げがある水準から多なつたら、その水揚げを国へ収めないかんがやったきね。農業も含めほかの産業界へのこういう対策で、売上金額が前年より、基準よりようなつたきいうて、そのようなつた分の利益を収めゆう制度はありますか、いうて自分言うたがやけん。そんな制度です、もう始めが。基本が。まあそれはこの間、その部分はもうないようにするということになったようですけんど。ほんでね、その国はその油のたこうなつた分を補助しちゃると言うが。補助しちゃるがやないがです。その分の水揚げを認めます、言うがです。まあ仮に、来年なりますけんど、来年3,000万油代がよけいったらね、水揚げの3,000万分は認めると言うがです。ほんでそこでゼロになるきに、油の上がった分が、国の助けひとつもないがです。それで助けがないどころかね、その3,000万を水揚げする経費、もう今やつたら50パーセント近い経費が要る。3,000万やつたら1,000万から1,500万経費が掛かるわけ。その経費の分は見てくれんがです。見てくれんから基準の年の経費に上乗せなる。ほんで単純に言うたらね、基準のとき3億で、経費が1億で、残りが2億やつたとしたらこの事業つこうたらね、水揚げは3億から上がらんです、正味の水揚げは。ほいたら経費がね、1億、基準の1億と、3,000万水揚げするに必要な1,500万。1億1,500万が経費が掛かるがです。そうすると、基準の年に2億の残りがあつたががよね、来年度はね1億8,500万しか残らんなるがです。それ分わかつちよらん。国のその作った人も自分言うまでよ、そこまで考えざつたいうて。ほんで高知、あの自分言うたがが、あの町長もご存知の漁業権の会やつたもんで。ほんで会長が鹿児島が会長県で、そこの担当者が高知へ連絡してきて。おまんとこの明神がこんなこと言いようが、そのあれば分からん、聞いてくれ言うて。ほんで県から電話かかってきたき、自分県の担当者にも話した。その担当者も分からん。それこそね、佐賀の言葉で言うたら、かんで含めるように言うたら、そうゆわれるとなんか分かったような気がする。そんな制度ながです、これは。ほんで自分はなんちゃんならんいうて言う。ほんでそこにも、先にも言わいてもらうたように、ほんで自分ねこれも言うた。漁師らおらんなつてもかんじうて。日本の漁業潰れてもかまんぜよ言うて。東京でも水産庁の皆さんとのことで言った。けんど、国が国民1億2,000万の食糧が確保できたらかまんじうて。確保できざつた

ら、やっぱ漁しなけりやいかんろう、言うて。百姓さんはもちろんのこと。そういう考え方がないきいうでね、自分言わいてもらうたがで。ほんで町の制度にしてもよ、ありがたい、確かにね。けんどね、自分1つ町のがに不満があるがはよ、これ10月1日よね。まあ自分らあ対象外やき言わいてもらうけんど、一番問題なっちょがは今年の春から10月まで。5万、6万、10万、11万、12万なった。その上がったときのことをほたくつてよ、下がってからやるいうたちなんちゃんならん。と自分は思うがです。ほんでこれねえ、確かにそのほら法の問題もあるきによね、さかのぼっていうことには問題はあることは分かる。けんど現実に南郷あたりはよ、4月からやっちょるきね、これは。ほんで自分はよ、別に町長どうこうやないけんど、ないけんどほんまに黒潮町の漁師を町長が言う、ほいからあの要綱にもあるように、この条例にもあるように厳しいき助ける言うがやったらよ、一番厳しいとき助けんでね、まあ楽んなたわけやない、また自分はあがる思うちようきね、ほんで全然意味がない、効果がない言うがやないけんどね、そこの部分を先ほどお聞きしたわけで。

それとこの魚礁。自分ね、あの県の松村の課長さんにもその話を聞いた。ほいたら町長もおっしゃるようにね、1、2年調査していきね、1、2年ね調査したらそのうち漁師は干上がりてしまうき世話ないぜよ言うて、自分言った。残念なことにね、海の中のことは分からんきに調べないかんいうことも分かります、これは。まあ今度できた調査船で調査する。それも分からんことはないけんどよ、ないけんど、自分はそんな時間が果たして残されちようろうかと、いう考え方をもっちょるわけです。まあただあの知事もやるいうことで、一步前進いうかね。ほんでそのね、一步前進をね、自分は二歩も三歩もよ、今まで、それこそその1問目のケーブルテレビやないけんどよ、国がやれ言うてきたきやる。国がいかん言うきやらん。なぜね、自分高知県にしてもよ、うちの町からでもよ、これ3問目のあれにも出てきますけんどね、椿原町。木のチップの事業ね。みんながね、地方から、地方から言うて口では言うけんどよ、口で言うだけね、やりようとこほとんどない。ほんで先にのよ、あれも、国の事業でやりよるがやき、そこをね、おまんらこんなこと言わんとよ、TACの漁種やないいうようなこと言わんとやってくれなあいかん言うことを、なぜ地方がよ、地方からいうていかんやおか思つて自分は思う。これは。このことは自分前もよ、うちらの自分らは町やき県にそれ言わないかんがやないかよと。県もね、町から言つていたらよ、こんなこと言うたち国が聞いてくれるか思うてもよ、国へ言つと思う。それが公務員の仕事やと自分思うきね。民間の人間やつたら言うで。自分は民間やきよ。ほんで、町にも言うし、県にも言う。まあ民間やきゆいよいいうこともある、これはね。確かに公務員いうか、行政のつながりの中やきよ、遠慮するいう部分もあるとは思うけんど、ただそんな遠慮をね、しようたらよ、ほんまに自分どうなるか分からんときにきつよると自分は思うちようきよ。まあそういうことで、始めの油の問題。油の問題もね、自分そのうちの町の取り組みをね、まあこれは全員協議会のとこでも自分言わいてもらうたように、なぜ組合員やなけらいかんとかよ。そりやどんどん広げたら果てがないいうことも分かる。ほいからなぜ、黒潮町内の積み込みやなけらいかんとか。国が言うがやつたら分かります。けんどの前に漁師がおつてよ、そんな中でね、おまんは、言うたらよ、組合員やないきいきませんとかよ、黒潮町内で積んじょらんきいかんぜ、いうことがね、自分言えんことやと思う。自分は。これは。そらあ法をどんどんどんどん解釈してよ、いうわけにもいかん部分もあるきにある程度の取り決めはしちよかないかんと思うがですけんど。

ということで、この町の対策の問題よね。燃油対策。その予算の問題とかいろいろなことはあるいうことも自分も分からんことはないけんど、なぜ10月1日までの分が見れんのか。見るようにできんのか。それから町外で積んだがじやないといかんのかいうところを、まあ改正いうか、そんなことはできんもんかどうか。その2点目のあの魚礁の問題は、まあ先ほども町長も、まあ今までとは状況が変わったきいうようなお話をしたきに、まあこれはもっとどんどん積極的にやっていただくということで2点目はいいですきに、1点目の油の問題、お

願い致します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

原油高等に伴います、農業、漁業に対する支援については、一番その効果のある方法ということを当然考えたわけです。それで、部分的なことですね、ご指摘はいろいろ受けておるところですけども、まあ時期の問題、あるいは対象者、町内町外というような問題について。ただ私の考えはですね、先ほど申し上げましたように、実効性のあるということ、それからもっと深くはですね、JAや漁協とですね、新たに一次産業を守る連携を強固にしていくこと、あえてその対策本部というのを立ち上げて関係者からいろいろ話を聞きながら案を練ってきたわけです。その中で私はその実効性のあるという意味ですね、JAならJA、あるいは漁協なら漁協、一定の2,000万なら2,000万のお金ですね、皆さんの不公平のないように、不満のないように、それをどのようにでも使ってくださいというつもりでした。が、なかなか漁協なり、JAの中でもですね、一定のルールを決めないことには、そういうふうなことはできにくいというような事情がありました。それから、時期のことについても、そういうことですので、その各機関の中でですね、さかのぼって不満のないような配分ができるのであれば、ぜひそうしてもらいたいという思いでしたけども、それもそういう事情ですね、現実にはなかなかできにくいということになりました。まあそういうことですので、私の思いは、一定の支援金額を有効に使ってほしいと、どこまでもそのように考えてのことです。

議長（小永正裕君）

ちょっと待ってください。

暫時休憩します。

休憩 10時 13分

再開 10時 42分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど議会運営委員会を開きました。その結果を委員長から報告していただきたいと思います。

竹下議会運営委員長。

議会運営委員長（竹下英佐雄君）

議運を開いた結果について簡単ですが、ご報告を致します。

あの明神照男議員の一般質問の中で、第1問目の内容について一応今問題になっている、町長の答弁。これは議事録に基づいて一応確認を致しました結果、明神議員が指摘するように、前回の9月議会において、ここにもありますように、当初よりそういった思いがあったわけですけれども、現実には各市町村のいろんな状況がありますし、まあ足並みがそろう状況ではありませんでしたという、この指摘した答弁内容については、はつきり確認を致しました。前後の文脈を読んでみたけれども、同じ、そういう足並みがそろいませんでしたという内容に、前後の文脈も一致を致しております。だから、一応議会で執行部として、一議員であれ質問に答えた内容については、その答弁の一言一句責任を持って、やはり認識をしていただきたい。厳重に一応、これは議会に対してですから、まあ厳重に注意をして、以後十分気をつけるように。

なお、明神議員からは取り消しとかそういうものを要請するわけではないから、一応議運として注意として、これだけは言っておこうという、議運の話し合いでしたので。そう伝えておきます。

以上です。

議長（小永正裕君）

これで議会運営委員長からの報告をこれで終わります。

町長。

休憩取りましょうか。

暫時休憩します。

休憩 10時 44分

再開 10時 45分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

明神照男君の一般質問を続けます。

明神照男君。

18番（明神照男君）

3回目やね。

（議長より「3回目ですね、あ、3問目です、3問目」との発言あり）

2問目の3回目。

（議長より「2問目の3回目かね、はい、すいません」との発言あり）

はい、町長分かりました。

その自分の質問に対しての、1問、2問目ね。

それで、まあ2問目のこの油対策の問題でね、自分先にも聞いてもらうように、食糧の問題が自分は第一やと思うちょうどうがです。ほんとそういう中で、今まああの国も、それから系統、国言うか行政にしても、系統にしても、取ったものを、生産したものを、まあ一次産品、一・五にして売らないかんとか何とかいうことをよく言うわけです。自分もね、私事ですかんと、タタキやらいてもらいゆう。そのときはね、そう思った。こりや漁師も釣るばあじやいかん。値打ちつけて売らないかんと。けんどね、残念なことに今はそういう考えはよう持たんかった。ということは、自分ら百姓さんにとっても、自分らにしてもね、なけらないかん食糧を生産させてもらよいよ。なけらないかんもんをね、それに値打ちを付けてやらんとよ、まあ自分らあは漁師やき、漁師がやっていけん。自分おかしい思うがよ。これがね、二次、三次の産品で、なんちや使わんでも我慢できるとかよ、いうもんやったら価値付けた機能を増やいたもので、みんながこりや面白いね、こりや、いうようなもんせないかんと思う。けんど自分らあの食糧はね、我慢できんもんやきね。それをね、生産して、自分ら漁師にしても、百姓さんにとってもね、その仕事続けていくことができんということをね、自分は今考えないかんがやないろうかと、自分思うがです。ほんと自分、まあ船、漁師始めてね、考えてみたらよ、これじやいかんきああせないかん、こうせないかんいうてね、やってきてね、ほんと、ほいたらようなったかいうたらひとつもようなっちょらん、結果として。ようなっちょらんどころやなしによ、こうするああするということのためにね、入れたお金を経費がね、全部ね、マイナスの結果として荷物になって。ほんとどうにもならんなってもう漁師をやめる人らも出てきちよう、と自分思うがです。ほんとこれはね、これ自分ら漁師そのものも考えないかん問題であるとともに、町長もよく言われるあの一次産業の町がよ、考えないかん問題やないか思うがです。それがなかつたき、確かに輸入のもん、食料については輸入の問題とか為替の問題いろいろある。けんど現実によ、自分ね、あの地方が、田舎がよ、どんどんどんどん力を落とひていつたいうことはね、そこの部分がな

かったきやないかいうように自分思うがです。そういうことで、自分、行政とか系統がよね、一次産品を付加価値付けてやらないかんことを否定するがやない。それはそれでやつてもかまんとは思うがやけんど、けんど本当に自分らが取り組まないかん問題は、それじやないよう自分思うがです。まあ早い話が消費者によね、おまんら食糧がのうなつたらどうなるぜよと、いうことをね、自分言わなかんときなったように思うがですけんど、その点については町長はどのようにお考えですかね。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

明神議員の2問目の食糧についてのご質問にお答えを致します。

私も議員の自給率といいますか、国の食糧をつくる産業といいうものの考え方が、同感といいますか、そのような思いは基本的にしております。また、最近はですね、非常にその今まで工業製品の輸出入の見返りというような状況で、WTOの農業交渉なんかも、本当に農業が犠牲になってきた。漁業もしかりであろうと思います。そういう政策の結果ですね、現在一次産業が大変厳しい状況に陥ってるということと言えろうかと思います。それで、今までそう言いながらもいろいろ減反政策とか、いろんなそのときそのときの政策で、まあ何とか一次産業も守りながら、というようなことであったと思いませんけども、議員言われるように、ほんとに自給率のことを考えますと、今からはお金を出しても食糧が輸入できないというような状況が生まれてきたというふうに言われております。まあそうなってきて、その一切そういう食料が輸入できないというようなことになれば、日本人は何百万人、何千万人の方がですね、餓死するというようなことも言われたりしております。まあそういったことで、我々としても、そういうふうなことを基本にして取り組むべきというふうに思いは致すわけですけども、まあ現実にはなかなか具体的に、そこまで思い切ったことに取り組めないというのが現状であろうかと思います。その、プライオリティという英語があります。これ優先順位ということですが、アメリカあたりでですね、識者の言葉にプライオリティの最高順位は地球であるというふうに言われておるようです。地球があつてはじめて人間の営みが、経済活動もあるわけですので。地球がおかしくなって、食べ物が作れないとというような状況では、何を議論しても始まらんわけですので、基本的にはそういうことであろうかとも思いますけども、われわれ現実の今日の生活がありますので、やはりそこらへんのジレンマがあるというのが今の状況です。まあ答えになりませんが、基本的なそういう認識は持つておるつもりです。

以上です。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

町長も、今の答弁にもありましたように、自分3問目に関係したことになってくると思うがですけど、やっぱ地球。ただ残念なことには、自分らあがやりることはね、その地球を壊して、地球の生き物、食糧が生産できんようなことをやりよる。ほんで、自分先ほど質問さいてもろうたのは、そういう部分もやっぱり田舎が食糧の直接生産に関わる地域がよ、声を大きいせんといかんときなつたと、自分は思うわけです。そういうことで、別に自分ケーブルテレビどうこうじゃないですけんど、そういうところにこそね、地方は力を入れんといかんときになってきたと思うから、そういう声を、魚礁の問題も含めて。自分漁業の関係やつたら漁師だけやなしに、地域が、地域の行政が、それをどんどんどんどん県へ、国へ、いう取り組みをせんといかん。してもらいたいという思いで、3問目の質問さいてもろうたわけです。

それではあの3点目の環境の問題について質問致します。

いつもいつもおんなし、事項いうか、項目いうかね、環境の問題。もう今度の、今度というかね、7月のサミットも含めて、この環境の問題が、国際会議らあでも出んことがないなってきた。そういう中でね、自分今度の石油の暴騰の問題は、自らあの、確かに石油によって豊かに便利な生活をさしてもらうた。で、それはよかったです。ただ、こんなことでかまんかよいうことをね、自分今度の石油の暴騰はよ、人間にね、まあいつも言う、自ら漁師やき神さんの話が出てきますけんどね、神さんがよ、人間に、こらおまんらそんなことじやいかんぞ一いうことでよ、自分はね値段上げてくれたと思うちよう。ほんで、ほんまにこの石油の文明いうか、文化いうか、それをね自分は考えざったらいかんときなったように思うがです。そういうことで先にもちょっとと言わいてもらうたように、このエネルギーの問題から始まってですけんど、温暖化の問題ね。ほんで先に樋原町は、確かにそういうことでは、前へどんどんどんどん進んで、ほんで自らが思うたことを、県を通じてと思うがですけんど、国へ上げていきよる町やないろうかと自分は思うわけです。まあそれで、これにも書かいてもらうた、10月に自ら議員研修で山陰の方回らしてもらいました。邑南町、始めに行った邑南町は議会基本条例の制定。ほんでそれはこれからまちづくりの議会の意志としての役割のあり方を示すためと。これ自ら議会関係の問題でしたが。それと、奥出雲。ここは食糧問題やった。ほんで自分もね、始めはね、どうせこれ山ん中でよ、若い人も、百姓する農業に携わる人らあもおらんきに、町から、都会からね、そういう希望者を募っての事業やと思うちよつた。ほいたらこの町はね、主の産業は農業やない。二次、三次の仕事がある。はつきり自分覚えてないけんど、あれ300億ばあの売り上げやなかつたか。農業は32、3億。ほんでね、自分びっくりした。ほんで自分言わいてもらうた。こりやあ、おたくの町は農業副業ですね、いうて。けんど、まあ立地条件、大阪、関西圏とかね、ああいうとこが近いとこもあってよ、食糧、これから食糧をどうするかという取り組みの町やなあと思うたがです。それからうちらも問題になっておるイノシシからこう、と共生する美郷。ほんで一番ね、自分びっくりというかね、あれしたがは、元の北条町というとこでした。そこが、年間の予算が、一般会計が30億前後で。ほいたらその風力発電の事業を28億でよ、やっちょるわけよね。ほいたらこれ昔、前も聞いてもらうたことやけんど、大阪があの後藤さんという市長さんが明治のころに2,000円の市の予算で、築港に2,000円のお金でやつた。ほんでそれが戦前も含め、戦後もあるときまでは大阪の商業という基盤をつくったいう話を思い出してね、やっぱり環境事業も、その北条町、それくらいの考でやらないかんと思うて、これから、先ほど町長のおっしゃるように、自らあこの地球、この自然は当たり前のことやと思うちよるけんど、けんどそうやないようにどんどんどんどん問題が起きていくよ。自然が、地球が元気であつてこそ、自らあ先の話しやないが、のうても、なけりやいかん食糧。それからまあ動物性タンパク源の魚から、牛とか豚とかいろいろなもんがあつて自らあが生きていきよるいうこと考えたらよね、今まで温暖化でどうとか、何とかかんとかゆいよつたけんど、行き着くとこは自分やっぱ食糧やと思うがです。そういうことで、まあ町長にお聞きしたいのは、うちらの町、この黒潮町が生き残りのための事業、まあこれ言わんでもかまんか。何ぞ、町長は生き残りのためにどういう産業いうか、事業を考えるか。で、それとともに、考えておるがやつたら、その事業に取り組むお考えをお聞き致します。

議長（小永正裕君）

住民課長。

住民課長（米津芳喜君）

それでは明神議員の3番目の環境問題についてお答えを致します。

地球温暖化問題は、人間の健康や生存に直接関わる重要な問題であります。この問題は国際的にも重要課題

となっておりまして、1997年京都議定書を受けて、1998年に地球温暖化対策の推進に関する法律が制定せられ、その法律の中で、国、県、市町村、事業者、また国民の取り組み等が規定されているところでございます。今年の7月7日には、第34回、主要国首脳会議であります、洞爺湖サミットが開催され、その中で2050年までに世界全体で温室効果ガス排出量が少なくとも半減する長期目標を、気候変動枠組条約の全締約国と共有することで閉会しております。市町村の取り組みとしては、市町村の区域全体で取り組むべき方向を定める地球温暖化対策推進計画の策定に努力することや、市町村の事務および事業に関して定める地球温暖化対策推進実行計画の策定がありまして、現在高知県の中でこの地球温暖化対策推進計画を策定しているのは、34市町村の中で、香南市の1市ののみの策定となっております。また、地球温暖化対策推進実行計画につきましては、県内10市町村が作成しております。そこで黒潮町の取り組みでございますが、現在の黒潮町、エコオフィスプラン行動計画では、削減数値目標の設定をしていないところから、その実施評価に当たって、取り組みの制度が不十分な状況にありますので、今年度にはそれぞれの事務所での現状を再度チェックし直し、数値化を図り、それを基に削減目標数値を設定し、現在のエコオフィスプラン行動計画を、地球温暖化対策推進実行計画としてグレードアップし、各行政事務所での取り組み成果を評価できるように整備するよう取り組んでおるところです。

また、以前には、高知県西部地域を構成する14市町村が一体となって地域への新エネルギー導入を示す、高知県西部地域新エネルギービジョンを策定することとして、各市町村の地域特性、潜在する新エネルギーの分布状況などを調査し、その調査結果を基に14市町村は、大きな視点からの環境保護の必要性を認識し、それぞれの身近な地域を再度見つめ直しながら、着実に前進したいという考え方で、具体的な新エネルギー導入の指針を示しております。その中で、本町における新エネルギーへの取り組みとして主なものは、太陽光発電によるものですが、すでに計画の中で取り組んでいるものが、旧佐賀地域で平成14年に佐賀庁舎屋上の太陽光発電の設置。また、旧大方地域では平成16年にくじら保育所で太陽光発電を設置しており、また平成18年、20年度には公用車でのハイブリッドカーの導入をしているところです。

以上お答え致します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

ただいま課長のほうから、黒潮町のこの件に関する今の取り組み、現状を報告致しました。議員ご質問の、食糧の問題に対して、黒潮町はどういう取り組みを考えておるのかということでございますが、まああの今具体的にですね、思い切った取り組みということはようできてないわけですが、ただ世界的にもですね、食糧の増産というのは、例えばウズベキスタンでかんがい用の水を引いて広大な農地を開発したところが、それが呼び水になって地中の潮が吹き出でですね、全部だめになったというようなこと等々ありますと、すでに地球規模でもう食糧増産のピークは過ぎて数年前に過ぎて、今はどんどん減っているというような状況もあります。そして日本の受給率等も考えますと、ほんとに議員の言われるように我々の地域には農地があるわけですので、そこで食糧を作るということがほんとに基本的なことであろうというふうに思います。それで我々も今できることとしてですね、まず国内で8.4パーセントにも上るですね、耕作放棄地、これの解消の事業等もあります。現在も町内ですね、何へかかのそういう土地を解消する事業を申請を今準備しております。そういう農地のままで保全ということを取り組まなければならないと思っておりますし、それから国の施策としてですね、とやかくは言えませんけども、願いとしては減反政策ですね、何百億円も使っておるわけですが、むしろその金ですね、価格保証なりをして黒潮町内の田んぼですね、減反とかじゃなくて、お米がどんどん作れる

というふうなことしていただけたらありがたいというふうに思っております。それから我々のできることとして、地産地消というようなことも含めてですね、いわゆる米を作った後はほとんど何も耕作していない状況です。例えばジャガイモとかですと、春にも秋にもできるわけですので、米を作った後ジャガイモをつくってですね、食糧にするというような、そういうふうな基本的な農地を有効に活用するというようなことをこれから真剣に考えていかなければならんというふうにも思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

先ほど町長もおっしゃったように、放棄地の問題とかね、それから自分はほら国営農地、その利用、いうような取り組み、まあ漁業の関係では先ほどの魚礁の問題等も含めて、基本は食糧の確保。そのための事業を自分考えないかんと思うわけです。ほんで別に自分その情報基盤整備事業をどうのこうのじゃないですかんでも、まあこないだも新聞、ニュースでもオバマ次期大統領がね、これからは環境の関係とエネルギーの事業をアメリカはやるというようなことを言われておったというようなことで。いずれね、自分、日本はアメリカの言うなりやきね。アメリカがやりだいたらね、いやでもそういう形にさせられると思ううち、せないかんと思うのです。まあそういうことで、町長にこの黒潮町の生き残りのためにはどういう取り組みをするか。ほんと、減反の問題とかいうことの答弁でしたが、申し訳ないけれど、ああするこうすることはできるけれどね、ゆいよいけどよ、ほいたら具体的にどうするかいう取り組みが自分は今求められちょう思うがです。ほんと先ほどの課長の温暖化の問題らあにしても、確かに佐賀庁舎ではね、やりよる。太陽光のあれをね。ほんと、それをね、ただやりよるで終わっちょると思うがです。そら自分らにも責任があるか分からんけれどね。それをどうやって町の中へそういう取り組みを進めていくか、いうことが自分は今から大事になってくる思うがです。そういうことで、今いう農業の問題、それからその温暖化、エネルギーの問題。その事業、太陽光発電の事業等についてのお考えをお聞き致します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

いつも具体的な取り組みということで、それに十分答えられないということをふがいなくも思っておるわけですけども、まあ現実ですね基本的にはそういうことでいかなければならないと思いますし、また京都議定書来ですね、アメリカがなかなかいうことを聞かなかつたわけですけども、最近アメリカの民間企業を中心にかなりハンドルを切り替えた状況も生まれてきてます。もう世界的な取り組みであることは当然です。まあそこで黒潮町としては先ほど課長が答弁したような状況で、特に思い切った施策というは打ち出せてないわけですが、まあできることからですね、一つ一つやっていくということを申し上げて、ご理解いただきたいと思います。

また、追加といいますかあれですけれども、ひとつあの漁業も農業もそうだと思うんですけども、ひとつ非常に心配しておりますことは、その食糧の問題ですね、耕地、農地の荒廃とかそういうことも、また漁家、あるいは野菜の価格の低迷ということもありますけども、実際それに従事するいわば昭和一ヶ台の皆さんのが、ここ数年のうちにリタイアするという状況を迎えております。ほいで、後継者とまで言わんでもですね、現実にその漁場で、あるいは田んぼで働く人が激減するというような、数年のうちに。そういう状況があります。

これに対して本当に何らかの対策を打たなければならないというふうには思っております。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

あと1分です。

18番（明神照男君）

はい、あと1分。

はい、あのきによう山下議員の話にもあったあのEMの問題ね。あれはね、農業にも、自分漁業にも使わしてもらいたいよるがです。ほんとそういうことも、具体的な形で、ほんとやっぱEMの活用、確かに町長おっしゃるように民間の企業の問題もあるもんでという部分もありますけんどね。けんど、現実に効果あるがです。そういう自分具体的にという、あのあれひたのはね、そういう部分を小そうでも取り組んでもらいたいと、いうことで質問、3回目の質問これで終わります。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

最後のご質問にお答えします。

今EMのことも出てきましたが、EMのこともですね、昨日答弁致しましたように、取り組んでいくということでご理解いただきたいと思います。まあとにかく大変地球規模の大きな問題ですけども、われわれ地球の隅っこでですね、小さな取り組みでもですね、その積み重ねが地球を救うというふうな想いで、できることから取り組んでまいりたいと思います。

議長（小永正裕君）

これで明神照男君の一般質問を終わります。

次の質問者、山本久夫君。

19番（山本久夫君）

どうも、それではあの通告書どおり2点質問します。

まあ一般質問は大変流れというものが大事です。今日は大変流れがわりいです。

それでは、1点目ですが事務機構および組織の編成についていうことですが、ご存知のように平成18年3月にもう合併しまして、いよいよ21年度、来年度がですね最終年度ということで、その決められていた総合支所方式で4年間やって後は考えましょうという時期をいよいよ来年迎えるわけです。過去にこのことはいろいろ、過去課の統廃合とかですね、その事務機構の編成を伺ってきました。いよいよそういうことで、近づいてきたわけですが、もっともっと具体的なことに、ことは進んでるとは思うんですが、ただ気がかりなのが、この56号の改良によってこの庁舎が立ち退くと。移転しなくてはならないと。そうなってくると、過去のようにただかを統廃合して、ただこの本庁へですね、人と物を集めることができるかと。そうしたことを考慮した組織編制なり、そういう機関改革を進めているかどうかということを、まず1点聞きたいということでございます。そのことは副町長がよく答えておりましたが、無駄のないということを基本としてですね、聞いていきたいということで進めておられると思うんですが、その内容を聞くについても前回も言ったんですが、町で作っている組織の機関改革検討委員会ですか、あの係長と組合が2人入ってそこでやつてもらつたという。そこらもまた聞いて、また今後もやるのか。また、反対に議会等にも相談をしながら、こういう方向でいこうじゃないかというようなご提案があるのか。そのへんも一緒に1回目お聞きします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

山本議員の事務機構および組織の編成についてのご質問にお答えを致します。

編成に向け調整および協議を実施していると思うが、編成内容、調整内容および今後の取り組みを伺いたいということでございます。

平成22年4月1日の組織機構改革については、黒潮町行政組織機構改革検討委員会設置規定を定め、検討致すこととしております。委員会の構成としては、地域審議会、区長会、元合併協議会、学識経験者、教育委員会委員および行政職員、その他町長が必要と認めるもの等で、23人程度の構成になるものとなっています。委員会の任務としては、1つは組織の統合。次に合理的な事務分掌の見直し。3番目に民間委託等の推進であります。現在のところ、委員会組織の編成に着手しておりませんので、ご質問の編成内容ならびに調整内容については詳細にお答えすることができません。ご了承をいただきたいと思います。今後の取り組みの中で、漁業関係部署は佐賀地域で統括し、農業関係部署は大方地域で統括するといったことを基本に、この改革検討委員会に諮問する考えであります。その他全般に係る機構につきましては、執行機関会議で具体的な現況課題を整理しながら思案を策定したいと考えております。こういった取り組みで、平成21年の12月までには全体の協議を整え、機構改革が実施できるように努力し進めてまいりたいと思います。

なお、議会等への相談はということでございますが、まああのこういうこの委員会において、各方面の意見は当然聞いていくところですが、その都度議会等にも報告もしながらですね、みなが納得できる内容で、次の黒潮町のスタートを切りたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

山本君。

19番（山本久夫君）

それでは再質問します。

町長、あの検討委員会へ諮問されていることは、別に町長の諮問機関ですので、それは結構なんですが、ただ町長がどう考えているかいうことがね、大事なことで。やっぱりまちづくりというのは組織が大事なわけです、当然。だからその中で組織をどんな組織にしていくかという、今答弁があったように、じゃあ漁業は佐賀にしましょう、農業は大方にしましょうというのはね、ある意味ではね、分庁方式を視野に入れてるという判断でいいのかどうかと。分庁方式になるとですね、それはもう本来の本庁方式でいこうじゃないかというのは、ほんと支所っちゅーのはもうほんとの窓口ぐらいでね、たいしたものはのこらんのですわ。分庁になるとある程度その組織を編成を考えてないと、人がいるわけですね。そのへんを十分考えてないと、今までの今回の議会でも町長が答弁されてる内容を聞いてると、その中の、組織の中の、じゃあ職員数が今何人おってですよ、どういうところに人がおって、今状態がどうなっているのか十分把握してるかどうかというのは、ちょっと疑問に思うんです。皆さんの質問に対してね、あこへも張り付ける、ここへも張り付ける。いくらでも職員はおるようにな、張り付けますって言ってますけど、実際合併で決めたときの職員の適正さっていうのは、はるかにもう下回ってるんですよ、今。現状で。副町長は詳しいと思うんで。かなりの人数減ってるんです。その中で、あこへも置く、あこへもここへもと言ながら、分庁方式でやりますというのはね、中身のないものをつくっても意味がないんでね、町長。そのへんを十分自分で認識された上で、やっぱり言わんと。ある意味では合併で

決めて、協議会で決めた以上のことと町長をやろうとしてるわけですから、そのへんちゃんとバックがちゃんとあるもんを言わんと。ただつくりました、その代わり課長はおりません。人はこれだけですと、いうようなことでは困るわけで、本当に漁業をやるのであれば、漁業をやるように。農業をやるのやったら農業やるようにな。ただ課の統廃合のね、組織条例を変えたとか、その程度の内容で設置しようというのやったら意味がなんので、ある程度人員職員の確保もしながら、その分庁方式を暫定的に何年やるか知りませんよ、今の発言で。じゃあ、新しい庁舎はどういう大きさにして、何人ここへ入れて、分庁方式でいうがやったら何年間やろうと、ということをやっぱり具体的に頭の中で、構想の中で持ってないと、検討委員会から違うもんが出てきたときには、またこれをね、覆すようになる。やっぱり検討委員会に対しても、こういう構想があつてこれやから、最低でもこのことはクリアしてほしいというような内容をやっぱり検討委員会に言わないと、ただ検討委員会に丸投げでね、やってはそれは具合が悪いんじゃないかと。事務機構を。そういう気がします。過去の答弁からもそのことは十分ね、僕は聞いて変な話やなあということは常に思いよったんですよ。町長の、とは言わん。執行部の考えることは、総合支所方式の設置条例をなくし、分掌事務、と書かれてる組織条例を改正することが本庁方式になると、いうような単純なね、発想しかない。と、しか見えないです。今課を置くから、佐賀に置くから、大方に置くからいいというもんではないんで。置いてもらうたらありがとうございます。ありがとうございますけど、置くだけのものはちゃんとバックにあるかということは町長、もう一度確認します。それからもう一度、町長の口から分庁方式いうのは出でないんで。これは私がそう思つただけです。行政機構を、ひとつをどつか支所に置くということは、分庁方式なんです。そのことは、分庁方式で何年か暫定的にはやるということですね。そのことを確認して、2回目の質問をします。

終わります。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

具体的な人員の張り付け等、これは非常に今まで流動的にですね、来ておりますので、何も根拠なしに、あこも増やします、ここも増やしますといったことではなくてですね、今喫緊に取り組まなければならぬ大きな課題に対して、何とかやりくりをつけてですね、拡充しなければならないと申し上げてきたつもりであります。それから庁舎の規模等についてはですね、ただいま庁舎の移転等検討委員会を立ち上げて検討しておるところです。それと、それから佐賀地域へ漁業部門を統括するということですが、まあ分庁方式にするのか、どこまでの決裁権を持たした組織にするのか、といったことをわれわれ執行機関会議でもですね、事務的にまとめてですね、諮問の中に織り込んでいきたいなあというふうに思っております。あくまでも、本庁方式、分庁方式ということについてはですね、住民の皆さん、あるいは地域の産業の本当にこういう時期でございまして、活性化に直結する問題というふうに捉えて、佐賀にはですね、漁協の支所もあるわけですので、佐賀で漁業のことについては、かなりな部分即決でいくような組織というものを提案したいなあというふうに思っております。なお、いろいろなご指摘がございましたけれども、何分流動的な過渡期といいますか、そういう状況でございますので、常にいろんな部分の検討は致しておりますけども、具体的なことをですね、打ち出すということがなかなか難しいところがございます。が、今回は、まず21年度の組織についてはいろいろ各課の現状を聞き、他市町村の状況もですね、聞いてきて、いろいろヒアリングを重ねてまいりました。まいりましたが、なかなかこう思い切ったことになると、いろいろ支障も出てくるというような現状も分かりましたし、来年については、当面情報基盤整備事業の担当の係をですね、拡充するということにとどまるんじやな

いかというふうに思います。また、22年に向かっての、繰り返しますけども、機構組織の改革については、この行政組織機構改革検討委員会に、内部ですね、案を練って一定のものを示して諮詢したいというふうに思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

山本君。

19番（山本久夫君）

再々質問します。

町長その、まあ21年度、22年度のスタートというのは分からんではないんですけど、ただあの56号の改良によってですよ、用地さえ改良うまいこといけば、その平成、5、6年でこの事業は終わると。そういう方向性でやりよう。ということは、平成25年か、平成26年、遅くても27年にはですよ、この道路改良は終わるわけです。終わったところにこの役場があっちゃならんわけで、少なからずもう3年前くらいには立ち退きをするか破るか、そのくらいのことはしないと、大変ここがネックになるわけです。そのときにですよ、21年度22年度の計画で、人をこの中へ入れて、いっぱい物を持ってきて、そういうようなことを答申されてもなかなか困るわけでしょう。だからそういう分で考えてやはり、この56号の改良に伴う庁舎の移転のことも頭に入れて、一番最初に入れないとるのはそこじゃないですか。ここなくなるんですから。なんぼいたくとも。破つておれないんですから。だからそうなるとですよ、至急その当面の問題じやいうふうな、当面どころやない。なくなるわけですから。そのへんを十分考慮してね、一番最初にしなくてはならんのは何かいうたら、庁舎をどこへ建ったときの、どつかへ建ったときの事務機構をどうするか。そのときには、それまでは、必ずともここにおった人たちは出て行かないかんがですから、他の施設へ。空いた施設へね。公の施設へ。パチンコ屋もないけん行く所もない。黒潮町は。だからそういうところへ行かないかんわけですから。そうしたら考えたら、やはりね、21年度、22年度のその計画っちょなもんじゃなしに、少なからず25年、26年度を向けた動きにしてないと、混雑しますよ、非常に。教育委員会もそうですが、あこも残らないかんでしょ。前々から言いゆうように。黒潮町の最高の教育を考える人がおるところですよ。人にもらった今なんか漁具倉庫みたいなところにおるけど。ああいうところも退かないかん。そうしたら、やはり課の統廃合よりも、どこへ今から出て行くかいうことから考えていかないかんでしょ、この組織は。やはりそこらがね、ずれちゅうと言うかね。その中で、じゃあ分散して出て行ったら、いやが応でも分庁方式になるんですよ。組織機構として、行政機構として。だから何年間は分庁方式でやると。暫定的に。それから本庁で。本庁が建ったら、新しい庁舎が建ったら本庁方式に移行すると。そのために、無駄とあれをないようにみんなで協議せえというがやったら分かるけど、とりあえず約束の4年が来年度で終わるから、あと何とか考えてくれんかいうがとは、内容が全然違う。それやったら、課の統廃合をやったり、窓口を一本かしよう、税をひとつにしよう。似ちゅうような課は一緒にせえというようなレベルになってしまいます。そんな事務機構とかね、編成じやダメやということをず一つと言ひようがですよ。だから56、この庁舎がなくなるから分かりよいんですよ。だからそのへんをもうちょっとね、しっかり考えて、任せやなしに、執行機関もあるわけですから、その中で、じゃあ一番行政として町民に迷惑をかけん、一番便利性があつて、その中でおかつ合併協議会で決めたこと、そのことを尊重できる方法はないか、そのことを協議せないかんがじやないです、今。と、僕は思うんです。少々課の統廃合らあ後からなんぼでもできるんですから、動きだいてから。一遍引越しをしたもんをね、もんてこい言うたらなかなかややこしい。そうはいかんわけで、ある程度今再度聞きます。分庁方式いうのは、町長の言う分庁の庁は、間違つ

ても町やないやおね。だから、分庁方式で何年間暫定でやって、そのあと本序へ移行しますと。そういうことしか今の実情では、黒潮町の庁舎を、施設を含めた組織の問題として考えたらそれしかやる方法が私はないとと思う中がですが。町長もう一度聞きます。分庁をどういても言わんがですけど、やってください、それで。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

私の新聞にも載りましたけども、そういう分庁うんぬんの問題については、とにかくですね、現状の住民の皆さんのがい、あるいは地域の産業、そういうことを最大限に役場として機能するような組織ということを改めて皆さんにもご意見をうかごうて、私としてはかって決めたことがこうやから絶対譲れんというようなそういうかたくなな考えではなく、そういう門戸を開いた、襟を開いた形で今から協議したいという思いで、そういうことを述べてきました。それがまず1つと、それからその組織機構の小手先の改革だけと言われますけども、もちろん私ども今議員が指摘いただいた部分ですね、一番大事な庁舎の問題等々、当然それも含めですね、協議して、執行部、私の案というものを示して、それで皆さんのが理解を得ていくという形で諮問したいということでございますので。ただ、大変理屈、話の上では分かりますけども、私の思いとしてですね、国道56号の改良でさえ、正直言ってどうなるか分からないというような状況が長らく続きました。やっとですね、それなりのめどもついたというような思いもありまして、そこで議員から早くからまちづくりの検討委員会、庁舎移転の検討委員会も早く議論をするべきだということを指摘を受けておりましたけれども、現実にはなかなかそのようにできなかった。やっとこの度ですね、2回、3回と会を重ねるような状況になってきておりますので、そこらへんも含めて、抜本的な考え方を住民の皆さん、あるいは諮問機関に示したいというふうに思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

山本君。

19番（山本久夫君）

それでは2点目いきます。

2点目は漁業に対する支援策についてということで、それが去年の12月にカツオの餌を何とか支援しちゃってくれという、お願いというか要請をしたわけですが、これはもう今年20年度の餌の実績がございません。課長は調べて知ってると思いますが。ただ19年度までは、大体年間ですね、お金にして1,200万くらいのお金が掛かって、それとまああれバケツ言うんですけど、バケツが大体2,000杯ぐらいでしたか、それくらいの数量が毎年出てるわけです。それはまあ長崎とか鹿児島から餌を買います。それで大体運送料が1,000万くらいかかります。そういうのを、1,000万やない、100万、ゴメン、100万です。100万掛かります。そうしたものが、すべてを含めて、ようは組合員の方に転嫁されて、1杯が大体カツオの餌が1杯6,500円くらいの値段になっちゃうわけです。原油は下がりましたけど、3分の1ぐらいに。カツオの餌は3分の1にはなかなかならんわけで、そうしたもんで、先もお願いしちょったがですけど、その19年のその、去年の質問のとき町長はまあ漁協に赴いてきめ細やかな政策を聞いてやりたいということをご答弁をしてくれました。その後ですね、原油の高騰なんかがありまして、3円と5円の原油に対する補助を出そうということで、まあそれは決定されたわけですけど、ただまあ漁業は従来言いますように、漁業とか、農業に比べますと、漁業と商業はなかなかその制度上支援策が少ないわけで、そのへんを何とかしてほしいということで、原油のお金も3円、5円は、そ

の2円の差はそういうところに現れたんじやないかとは思いますけど、それでもなおかつ、漁業者にとってはなかなかそのメリットというかね、それが薄いというところがございます。そうした場合、なかなかねビニールハウスを船に張るわけにはいかんですから、どうしても船には船にあった、見合った支援がどうしてもほしいわけです。そうしたことでも、やっぱりカツオの町黒潮町、ということで売っているわけですので、もっと実効性のある、即効性の素晴らしい、カツオの餌を支援できないか。それやつたらぐだぐだ言うことはないんですね。運送100万見ましょうとかね。現金で150万見ましょうと言うたら、そのことで転嫁して販売価格は下がるわけですから。それもカツオ漁だけじゃないで言い出したら果てがないんで。こ釣りもあるじゃないかとか、いろいろ養殖もあると言出したら果てがないんですけど、やっぱり黒潮町の漁業の中心はカツオの、ということを主にしてですよ、どつかへ集中的にやっちゃらんと、どれもこれもいうて分散していくと、果てがないわけで、これも。やはりそこらが、やっぱり行政の決断であろうし、そのへんを思いますんで、町長再度聞きます。漁協へも大抵赴いてもうたと思いますんで、そのへんのことも考慮しながらカツオの餌にですね、支援ができないもんか、再度お聞きします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

去年の12月議会で、議員に大変厳しいご指摘も受けて、私も現場の声を聞くということには考えてきたつもりでございますが、なかなか思うように行けなかつたというようなところもございます。まああの町の基幹産業であります漁業については、沿岸漁業やカツオ一本釣りの拠点として基盤の整備が進められてきました。雇用面でも多くの漁業従事者を要し、経営努力されてる、大きなおかげだと思いますが、そのことによって町が成り立っているというふうにも思っております。燃油高騰の対策についての、国の制度は先ほどのご質問で申し上げましたように、広い海域を漁場とする本県の漁業形態では、制度の恩恵が受けにくいといった制度上の問題が指摘されておるところです。沿岸漁業の振興策として、町単独の燃油対策についての制度を講じて、基幹産業を守るために支援を行うものですが、限られた財源もあり、対象となる業種も限定して制定したものでした。農業では園芸関係など、重油価格の高騰への支援として、省エネ対策と燃油価格への助成、漁業においても同様に、省エネのための船底塗装と、燃油への直接的な支援としたものです。このお尋ねのカツオの餌への支援についてでございますが、佐賀支所での餌のこの販売状況ですが、18年度が議員が示された数字のように、1,753杯、1,196万4,000円。19年度が1,956杯、1,334万9,000円の販売となっております。本年も漁協で計画していたところですが、餌の確保ができずに、佐賀への運搬はできなかつたときいております。漁協で取り組んできた生餌については、餌の確保、運搬、管理等に掛かる経費を販売額に含めて供給しており、漁協負担は当面ないようです。カツオ一本釣りとして振興策を講ずる必要を提案されるわけですが、これについては餌自体への助成は他の漁業とも、もじやこの畜養や引き締めなどと関連、また農業でも肥料や飼料などが高騰しており、まあ調整が難しいんではないかというふうに考えております。

そのようなことから現時点では餌への直接支援は難しいというふうに考えておるところですが、餌の確保等については漁協の意向などを、今後の取り組みを確認を行い、供給体制の研究、検討、協議をしたいと考えます。というのがとりあえずの答弁ではございますが、それをですね想定して議員は、そういうことはあるだろうけども、この黒潮町の代表するカツオ漁に対して、部分的でも支援するべきではないかというご質問でございます。なおそれについては、従来漁業なり、農業なり一次産業等については、まあ商業もそうですが、そういう仕組み等を作ったり、また大きな事業をするときに支援をするというような形を取ってきたものと思いま

す。ところが昨今はほんとにはきょう、あすの生活がままならんというようなそういう現状でございますので、餌代への直接支援ということは考えぬくい面もありますけども、先ほど言われた運送費、あるいは仕組みに対する支援等々は、漁協等とも話し、協議しながらですね、検討してまいりたいというふうに思っております。

議長（小永正裕君）

山本君。

19番（山本久夫君）

直接、そのバケツ1杯を500円じやあ補助しましよういうのはなかなか難しいと。しかしまあ今言うように、そこへ長崎、鹿児島から高知まで来る運賃等、ちょっと補助しちゃると。そういうようなことをトータル的に考えてくれるということで。少しは前向きやと思うんですが、それとまたね、反対にそのどうしても餌代にやれんやったらもうその餌を買うのに、みんながそのカツオ船一船一船ね、餌買いを雇うてみんなが大変な思いしゆうわけです。そういう部分もありますんで、ぜひね今、1問目の答えの、答弁の中にもあったように、佐賀へ漁業にかんする課を設置するならば、ほんまにあつさり言うて、餌買いをね、担当を置くくらいの気持ちをね、持ってね、その職員を張り付ける言うんやったら、どこそこの協議会へ人を張り付ける、職員を張り付ける言うんやったら、そのくらいの覚悟を持って、やっぱり漁業の振興というものを考えないかん。餌買いうのは大変なんですか。経費掛かって。それを一手に、じゃあ漁協に代わってやりましょういうばあな人員配置もしてですよ、そういう支援もあるということですので、そのへんも頭においちょっとください。餌買いは大変で。職員の中にはおるんですよ、うろこは何枚あるかいうて詳しいに知っちゅう人が。そのぐらい詳しい人がおる。そういう職員もおるわけですから。そういう人に餌買いをやらす。担当、窓口をやらす。そのことだけでも漁業者は助かるんですから。そういうことも考慮して、町長、広くね。単に餌だけじゃというようを考えんように対応していただけたらうんといいと思うんです。まあこれ以上もう言っても、そのあれでしようけど。町長大きく広く考えてください。いろんな対応を。それで、もう私の質問を終わりたいと思いますんで。広く考えるとおっしゃってください。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

先ほど、申し訳ありません。お答えしましたが、ほんとに町民の皆さんのお嘗みに対する支援というのは、従来のあり方とは切り替えて考えていかなければならぬというふうに認識をしておるところです。ですから、議員おっしゃられるように、いろんな工夫を凝らして、広く支援を検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長（小永正裕君）

これで山本久夫君の一般質問を終わります。

この際13時30分まで休憩致します。

休憩 11時 47分

再会 13時 30分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、議案第36号、平成19年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案53号まで、議案56号から議案第63号、幡多広域町村圏事務組合規約の一部変更についてを一括議題とします。